

III 設置モデル地域における実施結果

1 広島県

【基本情報】

人口 2,846,680人（平成24年1月末現在）

面積 8,477 km²

県庁へはJR広島駅より10分程度、広島空港よりバスで約1時間程度

(1) モデル事業開始時の地域の状況

ア 地域における子ども・若者の状況

広島県の現状として、次のような状況がある。

不登校児童生徒の割合及び高校中途退学率が全国平均を上回っている。

自室からほとんど出ない、家から出ない、近所のコンビニ等にはでかけるといった狭義のひきこもりが県内で約5千人、自分の趣味に関する用事の時だけ外出する準ひきこもりを含めた広義のひきこもりは約1万5千人いるものと推計されるが、ひきこもりの問題を家族の問題として家庭内に抱え込んでしまうケースが多い。

いわゆるニートの職業的自立を支援するプロジェクト事業を実施しているが、現在の支援だけでは進路決定に結びつかない事例が増加傾向にある。

平成23年中、本県の非行少年検挙・補導人員のうち、小・中学生が全体の59.6%を占め、そのうち14歳未満の触法少年は補導数が増加している等、非行の低年齢化が顕著となっている。

イ 総合相談窓口の設置状況

既存の相談窓口となる機関において、それぞれが子ども・若者に関する様々な相談を受けて、必要な情報提供等を行っている。

(2) 今年度事業の課題と目標

ア 地域協議会設置に向けた課題

下記、5つの検討課題がある。

協議会の組織構造はどのようなあり方が適切か。

協議会において、主にどのような分野を支援するか。

地域協議会の構成機関は、どの範囲まで含めるか。

構成員とするNPOの数はどれくらいが適切か、また選定基準はどうするか。

市町との連携はどのような形が適切か。

イ 課題を克服するための今年度の目標

切れ目なく適切な支援が行える地域協議会を設立するために、関係機関・団体の連携のあり方について現状と課題を把握する必要がある。そのため、ユースアドバイザー定例会議

の場で関係機関・団体の出席者による意見交換会を開催し、連携を図るうえで何が課題となっているか意見を聴く。

行政機関だけでなく、地域における多様な主体が連携して支援を行うことができるよう、NPO 法人等を広く構成員に含めるよう検討する。

NPO の支援内容、実績、予算規模等実態把握に務め、連携可能な NPO を選定する。

(3) 今年度の実施内容

広島県では地方企画委員会 1 回（予定）、ユースアドバイザー定例会議 5 回（2 地域で 2 回と 1 地域で 1 回）、ユースアドバイザー講習会 5 回を実施した。

	平成 24 年						平成 25 年		
	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
地方企画委員会									
ユースアドバイザー定例会議									
ユースアドバイザー養成講習会									

ア 地方企画委員会

協議会の代表者会議構成予定機関である民間団体、公的相談機関、市町等により第 1 回地方企画委員会を 3 月 18 日に開催予定。各機関・団体の代表者により、協議会の趣旨、運営方針、今後の活動計画等について検討を行う予定。

図表 44 広島県における地方企画委員会実施内容

回	日程	実施内容	
1	3 月 18 日	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県子ども・若者支援協議会（仮称）の設置、活動計画について（案） ・支援機関マップ等について報告
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府当モデル事業の概要説明 ・協議会の趣旨、組織構成、構成員、要綱（案）等について説明
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府からネットワーク形成の意義等を各機関の代表者に向けて発信することで、協議会の必要性について理解を深める。 ・代表者会議構成予定機関の代表者を参集し、協議会のあり方等についての認識を深めるとともに、各支援機関の状況を共有する足がかりとする。

イ ユースアドバイザー定例会議

ユースアドバイザー定例会議は、県下 3 地域で合計 5 回開催した（県西地域の広島市で 2 回、県東地域の福山市で 2 回、県北地域の三次市で 1 回）。各地域の市町の担当者や NPO 等と意見交換を行った。

図表 45 広島県における定例会議実施内容

回	日程	実施内容	
1	8月21日 (県西地域)	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県子ども・若者計画について ・広島県子ども・若者支援協議会（仮称）の設置に向けた取組について ・「広島県子ども・若者計画」の推進に係る現状調査結果について ・意見交換
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定した子ども・若者計画の説明 ・内閣府当モデル事業の概要説明 ・NPO、市町、県、国の関係機関への連携上の課題等に関する調査報告 ・意見交換では、まず支援対象別で班分けを行い、A班「いわゆるニートに係わる支援機関」、B班「ひきこもりに関わる支援機関」、C班「不登校に係わる支援機関」、D班「非行に係わる支援機関」と4班に分かれて意見交換をした。さらに関連支援別として「いわゆるニート・ひきこもりに関わる支援機関」、「ひきこもり、不登校に係る支援機関」、「不登校・非行に係る支援機関」の3班に分かれて意見交換を行った。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各班に分かれて支援の内容やその課題と対応策の意見交換を行った。また支援の連携の課題や対応策に関しても意見交換を行った。 ・参加者から「公的機関では限界がきており、民間との連携が不可欠」や、「信頼関係がないと連携が図れない。このような意見交換をする場が定期的に必要な」と、お互いの支援状況を把握して関係機関との連携を図り、支援の行き詰まりを打破する協議会の存在がクローズアップされた。
2	8月22日 (県北地域)	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県子ども・若者計画について ・広島県子ども・若者支援協議会（仮称）の設置に向けた取組について ・「広島県子ども・若者計画」の推進に係る現状調査結果について ・意見交換
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定した子ども・若者計画の説明 ・内閣府当モデル事業の概要説明 ・NPO、市町、県、国の関係機関への連携上の課題等に関する調査報告 ・意見交換は、全体で1班で実施した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・支援を行っている地域資源が少なく、県北地域のみで実務者会議を構成することの難しさを感じた。
3	8月23日 (県東地域)	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県子ども・若者計画について ・広島県子ども・若者支援協議会（仮称）の設置に向けた取組について ・「広島県子ども・若者計画」の推進に係る現状調査結果について

回	日程	実施内容	
			<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度策定した子ども・若者計画の説明 ・内閣府当モデル事業の概要説明 ・NPO、市町、県、国の関係機関への調査報告 ・意見交換は、3班で実施した。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・各班に分かれて支援の内容やその課題と対応策の意見交換を行った。また支援の連携の課題や対応策に関しても意見交換を行った。 ・教育現場から、支援の連携、居場所づくり、出口の就労へ向けた取組、個人情報の問題等関係機関の課題を共有することが出来た。
4	2月19日 (県西地域)	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援地域協議会の設置に向けて ・広島県子ども・若者計画について ・子ども・若者支援関係 NPO 等意見交換会の開催結果について ・広島県子ども・若者支援協議会（仮称）の設置、活動計画について（案） ・支援機関マップについて報告 ・子ども・若者の居場所づくりの実施状況について報告
		概 要	<ul style="list-style-type: none"> ・内閣府が示す法律の背景や基本的な考え方等から入り、昨年度策定した広島県子ども・若者計画における当該関係個所の説明を行った。 ・その後、8月に県内3地域で実施した前回の定例会議（子ども・若者支援関係 NPO 等意見交換会）の報告を行った。 ・協議会の設置案を次のとおり提示し、参加を要請した。設置案の概要：組織構成としては、代表者会議を全県でひとつとし、実務者会議は県域を西部・東部の2つに分けて構成する。市町との連携については、実務者会議には全ての市町が構成員として参画をお願いするとともに個別具体的な支援は、基礎自治体で行うことが望まれるため、段階的に市町での協議会設置を促進していく。協議会の業務としては、情報交換及び連絡調整、関係機関等の相互連携・協力とする。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議（西部）を構成する予定の NPO 等、公的相談機関、市町が一堂に会する場で協議会の趣旨や必要性を説明して理解を得た。 ・NPO 等については協議会の説明を受けて、協議会への参加意向を確認し、ほとんどの団体から同意を得た。
5	2月20日 (県東地域)	議 題	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども・若者支援地域協議会の設置に向けて ・広島県子ども・若者計画について ・子ども・若者支援関係 NPO 等意見交換会の開催結果について ・広島県子ども・若者支援協議会（仮称）の設置、活動計画について（案） ・支援機関マップについて報告 ・子ども・若者の居場所づくりの実施状況について報告

回	日程	実施内容	
		概要	<ul style="list-style-type: none"> ・その後、8月に県内3地域で実施した前回の定例会議（子ども・若者支援関係 NPO 等意見交換会）の報告を行った。 ・協議会の設置案を次のとおり提示し、参加を要請した。設置案の概要：組織構成としては、代表者会議を全県でひとつとし、実務者会議は県域を西部・東部の2つに分けて構成する。市町との連携については、実務者会議には全ての市町が構成員として参画をお願いするとともに個別具体的な支援は、基礎自治体で行うことが望まれるため、段階的に市町での協議会設置を促進していく。協議会の業務としては、情報交換及び連絡調整、関係機関等の相互連携・協力とする。
		運営の工夫、成果	<ul style="list-style-type: none"> ・実務者会議（東部）を構成する予定の NPO 等、公的相談機関、市町が一堂に会する場で協議会の趣旨や必要性を説明して理解を得た。 また、NPO 等については協議会の説明を受けて、協議会への参加意向を確認し、ほとんどの団体から同意を得た。

ウ ユースアドバイザー養成講習会

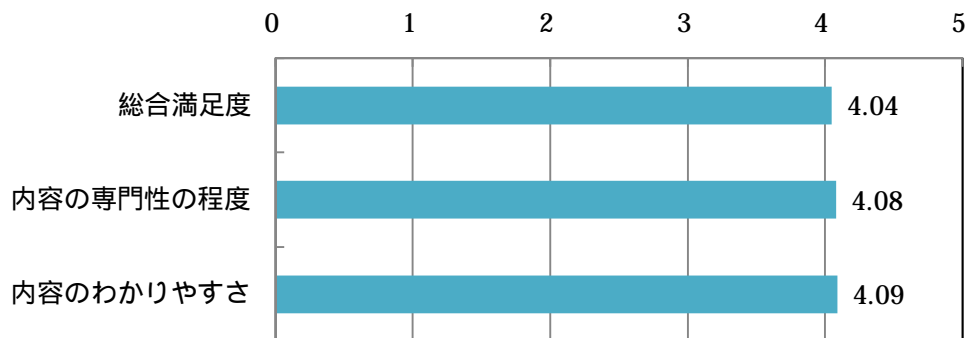
全国的な社会情勢や先進的な取組と地元広島での実態を理解して頂けるようにテーマの選定、講師の選定を行った。講習会の対象者は、関係機関の実務者を中心に民生委員や民間ボランティア等の参加があった。常時約 50 名の参加者があった。第 4 回は広く県民の方にもひきこもりや発達障害への理解を深めるため公開講座とし、約 180 名の参加があった。

図表 46 広島県ユースアドバイザー養成講習会実施内容

回	日程	講習内容	講師
1	9月12日	1. 子ども・若者育成支援推進法の概要及びユースアドバイザーの業務の概要について（45分）	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット コネクションズ大阪 所長 高崎大介
		2. 若者をめぐる状況と自立支援の現状（60分）	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット コネクションズ大阪 所長 高崎大介
		3. 学校から職業生活への移行、雇用・就労をめぐる状況（60分）	講師：広島労働局職業安定部 中田一也 講師：NPO 法人キャリアネット広島 鍋本文子
		4. 労働環境、就労支援について（70分）	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット コネクションズ大阪 所長 高崎大介
2	10月31日	1. 若者の非行、犯罪について（60分）	講師：県警察本部少年サポートセンター 所長 原田貢
		2. 若者のメンタルヘルスについて（60分）	講師：県精神保健福祉センター専門員 白尾直子
		3. 不登校・高校中退について（90分）	講師：松岡カウンセリングオフィス所長 松岡伸子

回	日程	講習内容	講師
3	11月2日	1 .さまざまな社会資源とネットワークの構築について～関係分野の制度について～(90分)	講師：静岡県立大学国際関係学部教授 津富宏
		2 .児童虐待について(60分)	講師：広島文化学園大学社会情報学部教授 部谷耕治
4	11月17日 公開講座	1 .発達障害の特性理解と対応について(90分)	講師：県発達障害者支援センターセンター長 西村浩二
		2 .ひきこもり支援の現場から(80分)	講師：広島ひきこもり相談支援センター 齋藤圭子
5	12月4日	1 .SST 等班ワーク実習(60分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット 工藤彰子
		2 .「動機づけ面接」等効果的な面接方法の実習(60分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット 工藤彰子
		3 .アセスメントと支援計画・アウトリーチについて(80分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット地域担当部長 井村良英
		4 .まとめ(地域における支援体制の充実について)(60分)	講師：NPO 法人「育て上げ」ネット地域担当部長 井村良英

図表 47 ユースアドバイザー養成講習会の理解度・満足度
(とても満足5、満足4、普通3、不満足2、とても不満足1)



図表 48 ユースアドバイザー養成講習会受講前後の知識・スキルの変化

講習内容	チェック項目	スコア		
		受講後	受講前	受講後に伸びた割合
制度の内容及び業務の内容	ユースアドバイザーの役割や若者支援ネットワーク構想の総論を理解している	3.94	3.13	0.81
	支援者の実態を理解している	3.62	3.13	0.49
若者をめぐる状況と自立支援の現状	若者の自立支援の現状について理解している	3.88	3.32	0.56
	労働環境について(職業紹介も含む)、就労支援について	3.76	3.11	0.65
不登校、高校中退について、若者のひきこもりについて	不登校、高校中退について、その特徴と対応の在り方について理解している	4.02	3.28	0.74
	若者のひきこもりについて、その特徴と対応の在り方について理解している	4.06	3.19	0.87
若者のメンタルヘルスについて(知的障害、発達障害、精神障害を含む)	知的障害、発達障害について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.98	3.36	0.62
若者の非行、犯罪について、少年司法の仕組みについて	非行、犯罪について、その特徴と対応の在り方について理解している	3.62	3.17	0.45
	公的扶助、障害者福祉の仕組み	3.38	2.85	0.53
ネットワークの構築と個人情報保護について	若者支援ネットワークに望まれる特性について、その意義を理解している	3.94	3.21	0.73
ケース検討会のあり方	ケース検討会、担当者レベルでの会合の進め方について理解している	3.72	3.16	0.56
「動機づけ面接」など効果的な面接方法の実習	グループワーク(グループを用いた支援)の意義やその概要を理解している	4.10	3.32	0.78
アウトリーチ(訪問支援)について	アウトリーチ(訪問支援)の目的や概要を理解している	3.86	3.11	0.75

エ 参加主体(1～3それぞれの参加主体一覧)

図表 49 広島県における参加主体一覧

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
地方企画委員会	機関	・県教育委員会事務局 豊かな心育成課、特別支援教育課、生涯学習課	・県こども家庭センター（西部、東部、北部） ・広島ひきこもり相談支援センター（西部、中部・北部、東部） ・県発達障害者支援センター ・県健康福祉局こども家庭課、健康対策課、障害者支援課	・県立総合精神保健福祉センター ・広島県臨床心理士会	・広島保護観察所 ・広島少年鑑別所	・県警察本部少年サポートセンター	・若者交流館 ・県商工労働局雇用労働政策課	・NPO 法人等 10 団体（再掲あり） ・広島市 ・福山市 ・三次市 ・県環境県民局県民活動課
	個人	-	-	-	-	-	-	-
定例会議（西部）	機関	・県教育委員会事務局 豊かな心育成課	・県こども家庭センター（西部・北部） ・広島ひきこもり相談支援センター（西部、中部・北部） ・県発達障害者支援センター	・県立総合精神保健福祉センター ・広島県臨床心理士会	・広島保護観察所 ・広島少年鑑別所	・県警察本部少年サポートセンター	・若者交流館	・NPO 法人等 26 団体（再掲あり） ・広島市 ・呉市 ・竹原市 ・三次市 ・庄原市 ・大竹市 ・東広島市 ・廿日市市 ・安芸高田市 ・江田島市 ・府中町 ・海田町 ・熊野町

		教育	福祉	保健・医療	矯正・更生保護	警察	雇用	その他
								・坂町 ・安芸太田町 ・北広島町 ・大崎上島町 ・県環境県民局県民活動課
	個人	-	-	-	-	-	-	-
定例会議（東部）	機関	・県教育委員会事務局教育部豊かな心育成課	・県子ども家庭センター（東部） ・広島ひきこもり相談支援センター（東部） ・県発達障害者支援センター	・県立総合精神保健福祉センター ・広島県臨床心理士会	・広島保護観察所 ・広島少年鑑別所	・県警察本部少年サポートセンター	・若者交流館（サテライト）	・NPO 法人等(13団体) ・三原市 ・尾道市 ・福山市 ・府中市 ・世羅町 ・神石高原町 ・県環境県民局県民活動課
	個人	-	-	-	-	-	-	-
養成講習会	機関	定例会議の参加機関をはじめとして、市町の担当者、NPO 実務者等に幅広く参加していただいた。						
	個人	-	-	-	-	-	-	-

4. 今年度事業の成果

(1) 地域協議会の全体像の検討

- ・組織構成は代表者会議を全県1つ、実務者会議は県域を2つに分けて西部と東部に設置する予定。実務者会議の地区をどう区分するかについては、社会資源の状況や地域的つながりを考慮して、西部と東部の2地域に分けることが最も適していると判断した。
- ・構成員については、行政機関だけでなく、地域で活動している多数のNPOを構成員として参画してもらうことで、地域における多様な主体が連携して支援が行えるように努めた。また、子ども・若者に対する支援は、地域の実情を把握している市町との連携が必要であるため、県内全ての市町を実務者会議構成員として参加を要請した。

(2)関係機関の連携の素地づくり

県内3地域で定例会議を開催することで、県内の支援を行っている地域資源を確認することが出来た。また、国や県の関係機関と市町担当者、NPO実務者が同じテーブルで意見交換する初めての試みとなり、お互いを知ることができる非常に有意義な機会であった。

(3)人材育成に関する成果

- ・幅広い分野の講習により、相談員等がそれぞれの専門分野だけでなく、相談等の支援を行うに当たって必要な、子ども・若者に関する広い知識や技術を高めることが出来た。
- ・ユースアドバイザー養成講習会に公的機関だけでなく、NPO等民間支援団体の相談員や地域で活動する民生委員、ボランティアの方等様々な方に参加いただけたことで、子ども・若者支援の必要性について認識を共有出来た。
- ・班ワーク等を通して参加者同士の交流が深まり、社会資源を知るきっかけとなるとともに、子ども・若者支援のネットワークを形成するための関係づくりの一助となった。

5.協議会設置に向けた課題（今年度設置した地域は、設置後の課題）

(1)有機的な協議会の運営

県全域を2つに分けた実務者会議は構成員の数が多く、これらのNPO等多様な主体の連携を行えるよう有意義な会議とするには運営にあたって工夫が必要である。会議の形態として班ワークやワークショップ等を用いて、初年度は各機関の活動状況の理解を深め、支援上の課題等の抽出や共有化を行うとともに、顔の見える関係づくりを目指す。

2年目以降は抽出した課題解決に向けた取組を行う。

(2)市町の協議会設立支援

子ども・若者に対する個別具体的な支援は、身近な市町で行うことが望まれる。

しかし、県内各市町において協議会の設置は進んでいない現状の中、本県としてはまず、県が率先して協議会の設置に取り組む。一方、子ども・若者に対する支援は、地域の実情を把握している市町との連携が必要であるため、全ての市町を実務者会議構成員とするように検討した。今後は、県の協議会で培ったネットワークを活用してもらうとともに、市町において協議会設置の検討が進んでいくよう段階的に支援を行う。